

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地
第433会計隊長 蓮池 秀樹

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
4PA41FF01130		4PU91A00029 0001				EFP-Z500034C		
品名 または 件名								
塗装役務 ほか4件								
部品番号 または 規格								
仕様書のとおり								
使 用 器 材 名								
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST				A			
納地または工事場所				引 渡 場 所				
関東処 富士燃出				関東処 富士燃出 上田曹長				
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期				
(367)				令和6年12月20日 (金)				

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 第433会計隊契約班

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和6年8月28日（水）9時00分 第433会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：グループ別総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) グループ内訳

A G P：塗装役務	納期：6.12.20	納地：駒門駐屯地
B G P：樹木剪定役務	納期：6.12.20	納地：駒門駐屯地
C G P：135号建物個別空調機修理役務	納期：6.10.31	納地：駒門駐屯地
D G P：非常用自家発電設備保守点検役務	納期：6.12.20	納地：滝ヶ原駐屯地
E G P：1軸破砕機SEC-05点検整備役務	納期：6.12.20	納地：滝ヶ原駐屯地

(2) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。尚、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 令和04・05・06年度の全省庁統一資格「役務の提供等」「D等級以上」に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

オ 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(3) 入札の方法

- ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。
- イ 予定価格の制限の範囲内で最低の入札金額の入札者を落札者とする。また、入札金額が同価の場合は直ちにくじ引きにより落札者を決定する。この時、郵便入札等により入札者がくじを引けない場合、入札に関係ない職員が代行しくじを引き、落札者を決定する。

(4) 入札の無効

- ア 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者が入札した場合
- イ 入札者が「暴力団排除に関する誓約事項」若しくは「暴力団排除に関する誓約書」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反することとなった場合
- ウ 入札に関する条件に違反して入札した場合
- エ 入札金額が明瞭でない場合又は入札者の氏名が判別し難い場合
- オ 押印を省略する場合による責任者及び担当者の氏名及び連絡先の記載の無いもの
- カ 電報、電話による入札の場合
- キ 郵便による入札の場合、官側の示した期日までに到着しなかった入札

(5) 契約書の作成

契約書作成の要否

- ア 作成する。契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。
- イ 適用する条項

「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

(6) 違約金に関する事項

- ア 落札者が契約締結に応じない場合は、見積金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた額の100分の5に相当する金額、契約者が契約を履行しない場合は契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- イ 遅延賠償金：遅延部分1日につき、契約金額の1000分の1以上を違約金として徴収する。

(7) その他

- ア 入札開始前に、「資格審査結果通知書」の写を提出するものとする。すでに提出している場合は、提出は要しない。
- イ 代表者等の代理人が入札する場合は、入札開始前に「委任状」を提出するものとする。
- ウ 郵便による入札は、会社名、入札日時、件名を明記し、「入札書在中」と朱書した上で、8月27日（火）17時00分必着で下記の宛先へ郵送するものとする。なお、事前に郵送により入札する旨の連絡をするものとする。
- エ 入札に参加する場合は8月20日（火）17時00分までに市場価格調査書をFAX等で提出するものとする。
- オ 入札参加者は「駐屯地用標準契約書」及び「入札及び契約心得」（東部方面会計隊ウェブサイト《<https://www.mod.go.jp/gsdf/ea/kaikai/eafin/index.html>》又は滝ヶ原駐屯地会計隊事務所で公開）を承諾の上、参加すること。
- カ 入札書の提出をもって「暴力団排除に関する誓約事項」のとおり誓約したものとする。承諾している旨として下記の一文を入札書に記載するものとする。

『当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合）は暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。』

なお、前記の「暴力団排除に関する誓約事項」による誓約書の提出を拒否する場合については、入札は参加出来ない。

- キ 初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。

(7) 日 時：令和6年8月30日（金）09時00分

(1) 場 所：第433会計隊 入札室

(8) 入札に関する問い合わせ先

412-8550

静岡県御殿場市中畑2092-2

陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 第433会計隊 契約班

担当者名：加藤

連絡先：0550-89-0711

内 線：343 FAX：487

メール：433fin-ea@inet.gsdf.mod.go.jp

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号 4PA41FF01160		調達要求番号		物品番号		品名		単位		数量		単価		金額		税 柄		納 地		指定	
NO		物品番号		品名		部品番号 または 規格		単位		数量		単価		金額		使用期限等		引渡場所		検査	
		使用器材名		仕様書番号		単位		数量		単価		金額		グループ		納入期		検査		包装	
		仕様書番号		仕様書番号		単位		数量		単価		金額		納入期		納入期		納入期		納入期	
1	4PYSIAS0104	0001									1.00								納門駐屯地		
	135号建物個別空調機修理役務																		業務隊管理科		
	仕様書のとおり																		322 齊藤茂吉		
																			令和6年10月31日		

調達要求番号： 4PU91A00029

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
塗装役務		EFP-Z500030C	
	作 成	平成26年 1月 9日	
	変 更	令和 5年 月 日	
	作成部隊等名	関東補給処富士燃料出張所	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊富士燃料出張所において実施する塗装役務（以下、“役務”という。）について規定する。

なお、塗装に関する基本的事項については、「陸上自衛隊塗装共通仕様書（GLT-CG-Z000002）」（以下、“共通仕様書”という。）による。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z000002による。

1.2.2 派遣員

官側の施設等において塗装を実施する者

1.2.3 技術員

作業現場において技術指導、監督等を行う者

1.2.4 監督職員

富士燃料出張所の隊員で、塗装箇所等において細部の指示を行う者

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において仕様書の一部をなすものであり、入札時又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

ASTM D 3359	テープ試験による接着性を測定するための標準試験
JIS G3101	一般構造用圧延鋼材
NDS Z8011	角形銘板

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001	陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書
GLT-CG-Z500002	陸上自衛隊塗装共通仕様書

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

役務は、必ず有資格者を含む人員で実施するものとする。また、器材類の機能及び性能不良、並びに外観に有害な異常（きず、割れ、まくれ、塗装はく離等）があってはならない。

なお、火気厳禁地域であるため、作業にあたっては、火花等が発生するような方法で作業を行うことは厳禁とし、消防法、安全衛生等の関係法令を順守し実施する。

2.2 役務の作業方式

作業方式は、調達要領指定書で特に定める場合を除き、「標準・標準外作業方式」とする。

2.3 作業内容等

2.3.1 塗装実施日、塗装対象器材、塗装場所

調達要領指定書に示す。

2.3.2 塗装の種類、仕上げ程度、上塗り塗料、色、下地調整

調達要領指定書に示す。

2.3.3 乾燥条件

調達要領指定書によって指定する場合を除き、自然乾燥とする。

2.4 塗装に関する要求

2.4.1 共通事項

共通仕様書の 2.1 による

2.4.2 材料

共通仕様書の 2.2 による

2.4.3 塗膜の外観・性能

共通仕様書の 2.3 による

2.5 使用器材等

塗装に使用する器材等は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、契約の相手方が準備するものとする。

なお、作業にあたっては、防爆処置の施された器材を使用しなければならない。

2.6 部品・副資材

部品及び副資材は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z 500002 の 2.9 によるものとし、担当官に申し出るものとする。

2.7 役務作業の中止

役務作業の中止については、GLT-CG-Z 500002 の 2.14 による。

2.8 契約相手方の義務

契約相手方は、役務の実施にあたり役務の円滑なる進捗を図るとともに、各種関係法令の適用は、契約相手方の負担と責任において行うものとする。

なお、完成検査までは本器材の損傷等の事故に対しては契約相手方の責任とする。

3 品質保証

3.1 試験

共通仕様書の 3.1 に示す方法のうち、調達要領指定書に示す試験を行う。

3.2 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等（以下、“担当官”という）が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 無償貸付品・官給品

無償貸付品及び官給品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002 の 5.1 による。

4.2 提出書類

提出書類、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表 2 による。

表 2-提出書類

番号	書類名	部数	提出先	提出時期	注記
1	工程表	1	b)	契約後速やかに	様式は、社内規格による。 使用材料を含む
2	工程見本	1		契約後速やかに	共通仕様書 4.3 による
3	施工写真帳 a)	b)		役務作業完了後速 やかに	—
4	作業記録（役務 完了調書）			各日の作業終了後	様式を図 1 に示す。
5	役務時間確認書			各日の作業終了後	様式を図 2 に示す。
6	派遣員名簿			契約後速やかに	様式を図 3 に示す。
注 a) 施工写真帳の作成については、事前に担当官の指示を受けるものとする。 b) 部数及び提出先については、調達要領指定書によって指定する。					

4.3 事前承認

契約相手方は、役務作業開始に先立ち、4.2 に示す「工程表」及び「工程見本」を官側に提出し、事前に承認を受けるものとする。

4.3 保証期間

保証期間は、調達要領指定書で定める場合を除き、検査合格の時から 1 年とする。

4.4 秘密保全

契約の相手方は、本契約の履行に当たり直接又は間接にかかわらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、別途利用その他への公表等は、本契約終了後であっても防衛省の承認なく行ってはならない。また、整備実施以外の場所においても、無許可の撮影をしてはならない。

4.5 安全管理

地域内は火気厳禁地域であり、その行動は富士燃料出張所職員の指示に従うこと。

4.6 その他

G L T - C G - Z 500002 の 7 その他のほか、次による。

- a) 契約の相手方の当該駐屯地（施設等を含む。）などへの立入りは、それぞれ立入許可権者の定める要領による。
- b) 契約の相手方は、役務で発生した梱包材及び産業廃棄物を処分するものとする。

作業記録（役務完了調書）				
実施月日	令和 年 月 日（ ）		監督官	検査官
契約業者名				
実施場所				
派遣員の区分				
派遣員の種類				
作業内容				
作業細部	実施時刻	工数	実施者名	必要事項又は所見

- 注記 1** 本表は、派遣員自身が原則として毎日作成すること。
- 注記 2** 派遣員は、必ず工数を記入し、監督官の確認を受けるものとする。
- 注記 3** 今後参考となる派遣員の所見等は、可能な限り詳細に記入すること。
- 注記 4** 本表の作成は、技術員と直接工員をそれぞれ別葉に作成すること。
- 注記 5** 用紙の規格は、J I S P 0 1 3 8 の A 4 とする。

図 1—作業記録（役務完了調書）の様式

令和 年 月 日

据付役務

監督官

殿

会社住所

会社名

代表者名 印

役 務 時 間 確 認 書

標記について、下記のとおり報告いたします。

記

番号	月日 氏 名					合計
	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・					
合 計						

注記 用紙の規格，J I S P 0 1 3 8のA4とする。

図2—役務時間確認書の様式

派遣員名簿

- 1 調達要求番号:
- 2 契約番号:
- 3 契約件名:
- 4 契約年月日:令和 年 月 日
- 5 担当者(連絡先):

会社名	所在地・連絡先	氏 名	派遣員の種類 (技術・直工)

注記 用紙の規格は、JIS P 0138のA4とする。

図3—派遣員名簿の様式